

服装等に関する規程

本校生徒は、致遠館高等学校の生徒であるという自覚と誇りを持ち、華美に流れず、清潔・端正な身なりを心がける。

1 制服

(1) 次の2つを、学校指定の制服とする。

・学校指定1 ()内は希望者のみ

冬服：ブレザー、冬用ズボン、カッターシャツ、ネクタイ、(ニットベスト、セーター)

夏服：夏用ズボン、半袖カッターシャツ

合服：冬用ズボン、カッターシャツ、ネクタイ

・学校指定2 ()内は希望者のみ

冬服：ブレザー、冬用スカート又はズボン、カッターシャツ、ネクタイ、ベスト、(セーター)

夏服：夏用スカート又はズボン、半袖ブラウス

合服：冬用スカート又はズボン、カッターシャツ、ネクタイ、ベスト

(2) 冬服・夏服・合服の着用については、各自で寒暖を考慮して選択する。また、入学式・卒業式・開校記念式典等の式典行事については、原則合服は着用しない。

(3) ネクタイは、3種類指定し、その中から自由に選択し着用できるものとする。入学式・卒業式・開校記念式典等の式典行事では、オフィシャル(ゴールド)を着用する。

2 校章

ブレザーの左襟に、校章を付けるものとする。

ベスト及びカッターシャツについては、左胸に校章の刺繍があるものとする。

3 履物

靴は、学校指定の黒革靴とする。

校舎内では、学校指定のスリッパを使用し、学年ごとに色を指定する。

4 靴下・ストッキング・タイツ

靴下・ストッキング・タイツは、華美にならないよう心がける。ただし、入学式・卒業式・開校記念式典等の式典行事については、白色の靴下を着用する。

5 マフラー・手袋・防寒コート

マフラー・手袋・防寒コートは、華美にならないよう心がける。なお、校舎内での着用は控える。

6 頭髪

頭髪は、清潔でナチュラルな髪型を基本とし、致遠館生らしい品位を保つようにする。

7 その他

(1) 週休日及び祝日に、部活動のため登校する際は、登下校時に、部のジャージ等を着用してもよい。

(2) 本校生徒会が定めている「自主規制」について以下に示す。

致遠館高等学校生徒会自主規制

我々は、自由と規律のある学校を保つべく、生徒間の協定とも言うべき自主規制を定め、致遠館生のクライテリア(CRITERIA)に近づこうとするものである。

通学に関する規程

通学途上においては、交通法規を順守し、自分で自分の身を守るとともに、他の規範となるよう交通道徳の実践に努める。

1 自転車通学

(1) 通学に自転車の使用を希望する生徒は、「自転車通学届」を HR 担任を通じて生徒指導部に提出する。

(2) 届を受理された生徒は、所定の場所に駐輪する。

2 原動機付自転車による通学は、原則として認めない。

生徒諸届・許可願一覧

届 及び 許可願	備考	
諸 届	1 住所変更、改姓名又は保護者の異動等届	保護者からの公文書（住民票など）によって届け出る。
	2 欠席・忌引等届	事前に保護者が学校に連絡する。
	3 教室入室届	遅刻をした場合は、生徒本人が「教室入室届」に記載し、副校長又は教頭に提示し捺印してもらう。その後、HR 担任及び授業中の教科担当者に提出し、入室する。
	4 負傷・事故等届	HR 担任又は部顧問に口頭で届け出る。
	5 アルバイト従事届	家庭の事情等により希望する場合は生徒指導部に届け出る。
	6 自動車等運転免許取得届	原則として3年生の最終登校日以降とする。 生徒指導部に届け出る。 在学中は、免許を取得しても、自動車等の運転は行わない。
	7 自転車通学届	通学に自転車の使用を希望する生徒は、「自転車通学届」を HR 担任を通じて生徒指導部に提出する。
許 可 願	8 外出許可願	HR 担任又は授業担当の許可を得る。
	9 掲示・催し等許可願	物件、計画書、資料等を提出して、HR 担任又は生徒会指導部の許可を得る。
	10 転学・退学及び休学許可願	HR 担任に申し出る。
	11 復学許可願	HR 担任に申し出る。
諸 手 続	12 生徒証明書再交付	HR 担任へ口頭で届け出た後、事務室に申し出る。
	13 成績証明書 単位修得証明書 調査書	在学しているときはHR 担任へ、卒業後は3年時のHR 担任又は直接事務室へ申し出る。その際、卒業後は手数料を徴収する。
	14 在学証明書 卒業（見込）証明書	直接事務室へ申し出る。卒業後は手数料を徴収する。
	15 列車・バス等に係る 通学証明書	J R 及び各バス会社の通学定期券購入の際に必要な各種証明書及び申込書については、直接事務室へ申し出る。
	16 旅客運賃割引証明書	HR 担任の押印後、事務室へ申し出る。

特別指導と懲戒に関する規程

校長は、性行不良その他教育上必要と認めるときは、生徒に特別指導又は懲戒を行う。